

事業継続力強化支援計画の概要書

実施者名	宜野座村商工会 宜野座村
実施期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。</li> <li>・ 発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当村との間における被害情報報告ルートを構築する。</li> <li>・ 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連絡体制を平時から構築する。</li> </ul>
事業内容	<p>《1. 事前の対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 巡回経営指導時に、防災マップ等を用いながら事業所の立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取り組みや対策やリスク対策の必要性について説明し、BCPに取り組む事業者のフォローアップを実施する。</li> </ul> <p>《2. 発災後の対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 迅速な職員の安否確認及び業務従事可否等を確認。</li> <li>・ 国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに感染予防の徹底を強化。当村における感染対策に基づいた感染症対策を実施する。</li> </ul> <p>《3. 発災時における指示命令系統・連絡体制》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内の小規模事業者の被害情報を迅速な報告を円滑に行う仕組みを構築する。</li> <li>・ 当会と村は被害状況の確認方法や被害額の算定方法についてあらかじめ確認し、共有した情報を県の商工担当部署へ報告する。</li> </ul> <p>《4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談窓口を設置し被害状況の詳細確認、応急時の有効な施策の周知を行う。</li> </ul> <p>《5. 地区内小規模事業者に対する復興支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の方針をふまえ支援を行うとともに他地域からの応援派遣等の連携を検討する。</li> </ul>
連絡先	<p>①商工会／商工会議所 宜野座村商工会 〒904-1302 沖縄県国頭郡宜野座村字宜野座 1213 番地 TEL 098-968-8337 FAX 098-968-2301 E-mail <a href="mailto:info@ginoza-s.or.jp">info@ginoza-s.or.jp</a></p> <p>②関係市町村 宜野座村役場 観光商工課 〒904-1392 沖縄県国頭郡宜野座村字宜野座 296 番地 TEL 098-968-5125 FAX 098-968-5307 E-mail <a href="mailto:kankoul@vill.ginoza.lg.jp">kankoul@vill.ginoza.lg.jp</a></p>